



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 24 (2012) 年

広報

ひらお

8

月号

No.1204



主な内容

2 - 3 災害から身を守ろう

4 パブリック・コメント【意見募集】
平生町生活交通活性化計画（案）
児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

9 町長室の窓

11 - 13 まちの話題

18 - 19 情報伝言板

我がまちスポーツ キッズサッカー教室

7月15日、「平生キッズとサッカーをする会」主催のキッズサッカー教室がハートランドひらおスポレク公園で開催され、多くの園児が参加しました。

この教室は、本町の「我がまちスポーツ」サッカー競技の普及・育成を目指した取組みの一環。園児たちは遊びやゲームの中で楽しみながら技術を身につけ、最後にはミニゲームが行えるほどの上達ぶりでした。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

（右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。）

●E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



災害から身を守ろう

7月11日から14日にかけて九州北部を中心に豪雨が発生し、各地で観測史上最高の降水量を記録、河川の氾濫や土砂災害などで死者・行方不明者も多数にのぼりました。自然災害の発生は人間の力で食い止めることはできませんが、被害を少しでも小さくするためには、普段からの備え、日ごろの心がけや地域の助け合いが重要となります。

台風に備えましょう

台風は8月～9月に日本に上陸することが多く、これから台風シーズンを迎えます。

台風は大雨、暴風、高波、高潮などの被害をもたらします。土砂災害や浸水害なども含めた、多くの災害への対策が必要となります。

台風シーズンに備えて日ごろから周囲を点検し、それぞれの家庭で被害を最小限に抑えられるように準備をしておきましょう。

また、自治会内や隣近所などで、地域の協力体制を確認しておきましょう。

自分で行う災害への備え

家の外の備え

大雨が降る前、暴風が吹く前にいきましょう。

溝や排水口は掃除して、水はけを良くしておく。

窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。

風で飛ばされそうな物は、飛ばないよう固定したり、家の中へしまっておく。

家の中の備え

○非常用品の確認 懐中電灯・携帯用ラジオ(乾電池)・

救急薬品・衣類・非常用食料・携帯ボンベ式コンロ・貴重品など

○室内の安全対策 飛散防止フィルムなどを窓ガラスにはったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを閉めておく。

○水の確保 断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。

避難場所の確認など

大雨が降る前、暴風が吹く前にいきましょう。

○学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。

○普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。

非常持ち出し品の準備

○リュックサック・食料品・医薬品・防災頭巾やヘルメット・丈夫な靴・貴重品・衣類・雨具・日用品など(日用品・懐中電灯・ラジオ・電池・軍手・ロープ・マッチやライター・使い捨てカイロ・マスク・紙おむつ・生理用品・ティッシュ・筆記用具・厚手のゴミ袋など)

○避難の際の持ち物は最小限

緊急時に有効な防災メールの登録を！

平生町防災メールサービス

防災情報、気象警報・注意報などをメールで配信するサービスです。

【登録方法】

①次のアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信します。
e-hirao@xpressmail.jp



QRコード対応の携帯電話をご利用の場合、左図からアドレスを読み取ることができます。

②返信される登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了

※登録用メールが届かない場合は、迷惑メール設定などをご確認ください。

その他ご不明な点は町役場総務課までお問い合わせください。

☎(56)7111



「大雨が降り出した！」
「台風が接近している！」
ときは…

情報の収集

○気象台では、台風や大雨などにより重大な被害が発生するおそれがあるときは、「台風情報」「注意報・警報」を発表します。テレビやラジオ、インターネットから最新の情報を入手してください。

危険な場所に近づかない

○豪雨で増水した小川や側溝は境界が見えにくくなり、

転落事故が発生します。また、山や崖崩れも起こりやすくなります。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所にはむやみに近づかないようにしましょう。

非常日用品の点検

○非常持ち出し品の再点検をしましょう。例えば、赤ちゃんのいる家庭では粉ミルクとお湯を忘れないように準備しましょう。

避難の準備

○避難勧告が出てからあわてないように、避難場所までの道順や避難指示の伝達方法、隣近所との協力体制などについて、再度確認しましょう。

災害情報や避難所情報など

■災害情報提供システム

町内の災害情報や避難所情報などを、インターネットを利用して提供するシステムです。
<http://www.yhk-joho.jp/>

■平生町防災マップ

ホームページ上でも、町内の避難場所などをご覧ください。
<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai1.html>
 ※携帯用サイトはこちら
<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/bosai/bosai.html>

■土砂災害危険箇所マップ

町内の土砂災害危険箇所などを表した地図です。(平成19年1月に該当地区に配布済み)
 ホームページ上でもご覧ください。
 なお、本年度、土砂災害ハザードマップを作成しており、このマップも該当地区に配布する予定です。
<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/kiken/kiken.html>

■平生町洪水避難地図 (洪水ハザードマップ)

平成21年6月に大字平生町地区を中心とした該当地区へ配布しています。

■山口県土木防災情報システム

県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで配信するシステムです。防災情報を登録者へメールで自動配信するサービスもあります。
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>
 ※携帯用サイトはこちら
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

■下関地方気象台(気象庁)

県内の気象情報、警報・注意報などが確認できます。
<http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/>

災害発生危険が迫ってきたら：

○町は、災害の危険が迫った地域の住民に対して「避難勧告」や「避難指示」を行います。これらは、防災無線、広報車、防災メールなどによって伝えられます。
 ○危険を感じたり、避難指示があった場合は、あわてず速やかに避難しましょう。隣近所へも声をかけ、特に一人暮らしの高齢者には「だいじょうぶですか」などの声をしましょう。
 ○避難の前には、必ず火の始末をしましょう。

災害時の緊急連絡先など

■町役場総務課 ☎(56)7111
 建設課 ☎(56)7118

■柳井地区広域消防本部
 ☎(22)0040【緊急時は119番へ】

■柳井警察署
 ☎(23)0110【緊急時は110番へ】

■災害時伝言ダイヤル
 ☎171(家族や友人の安否確認ができます)

■使い方 メッセージを録音するとき

①⑦① + ① + 自分の電話番号

メッセージを再生するとき

①⑦① + ② + 自分の電話番号

■無線放送確認テレホン ☎(57)0061

屋外スピーカーから流れた役場からの放送を電話で確認することができます。(消防のサイレンなどは再生できません)

「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」 全国一斉緊急情報伝達試験

【実施日時】

9月12日(水) 第1回 午前10時頃

第2回 午前10時30分頃

【試験内容】

防災行政無線の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉放送されます。

放送内容

「これは、試験放送です。」×3回
 + 放送終了チャイム

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波発生や弾道ミサイル発射などの国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



パブリック
・コメント「平生町生活交通活性化計画」(案)について
みなさんからのご意見を募集します

本町では、生活交通の中心である路線バスの維持・活性化を図るとともに、誰もが利用しやすい生活交通の実現に向け、「平生町生活交通活性化計画」の策定を進めています。

みなさんの意見を反映させた計画とするために、案に対しての「パブリック・コメント(意見募集)」を実施します。



●募集期限(公表期限)

8月13日(月)～9月12日(水)【必着】

●応募要件(次のうち、1つ以上の要件を満たす人)

①町内に在住している人 ②町内に通勤または通学している人 ③町内に事務所または事業所を持っている人 ④本町に納税している人 ⑤その他、当該案件に利害関係がある人

●公表資料の閲覧場所

町役場総務課・総合政策課、中央公民館、大野コミュニティセンター、曽根公民館(仮事務所)、佐賀公民館、図書館

※町ホームページ(<http://www.town.hirao.lg.jp/>)からも閲覧できます。

●提出方法

持参、郵便、FAX、電子メールのいずれか

●提出先

平生町役場総合政策課

〒742-1195 平生町大字平生町210番地の1

FAX (56) 7121

電子メールアドレス seisaku1@town.hirao.lg.jp

詳しくは、公表資料とともに備えてあります募集要領をご覧ください。

■問合せ先

町役場総合政策課 ☎(56) 7120

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

なお、子どもとは18歳の年度末まで(一定の障害の状態にある場合は20歳未満まで)をいいます。

【支給要件】

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、ひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している人(養育者)がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

①父母が婚姻を解消した子ども

②父または母が死亡した子ども

③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども

④父または母の生死が明らかでない子ども

⑤その他(父または母が1年以上遺棄している子どもなど)

ただし、子どもや、手当を受けようとする人が、公的年金などを受け

児童扶養手当
特別児童扶養手当
のご案内

ることができるときは支給されません。また、子どもが児童福祉施設などに入所しているときも支給されません。

特別児童扶養手当とは

20歳未満で身体や精神に障害があるため日常生活に著しい制限を受けている子どもを監護している父もしくは母、または父母に代わってその子どもを養育している人に対して支給される手当です。

ただし、子どもが障害を支給事由とする公的年金を受けている場合や児童福祉施設などに入所しているときは支給されません。

手当の支給を受けるには

新規申請は随時受け付けていますが、各手当にはそれぞれ所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

町役場健康福祉課
☎(56) 7115

国民年金 後納制度が始まります

保険料の納期限が2年から10年に延長

10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

どうして納期限が延長されることになったの？

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正されたものです。

ご注意ください

●受給権者は後納できません

既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの人は、納付することができません。

●事前審査があります

後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

●後納保険料を納付できる期間

平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間。

■問合せ先

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570(011)050 [ナビダイヤル]

徳山年金事務所

☎0834(31)2152



趙 栄春
[二胡]



クロード・チャリ
[ギター]

【予定曲目】

[ギター]

- ・夜霧のしのび逢い
- ・禁じられた遊び
- ・オリーブの首飾り ほか

[二胡]

- ・蘇州夜曲〈服部良一〉
- ・旅愁〈オードウェイ〉
- ・賽馬〈黄海懷〉ほか

※当日変更になる場合があります。

チケット販売中

第47回 平生町音楽鑑賞会
クロード・チャリ 趙栄春
ジョイントコンサート



中野 陽子
[ピアノ]

日時

10月3日(水)

午後6時30分開演

【午後6時開場】

場所

平生町体育館

問合せ先

町教育委員会

☎(56)6083

入場料	一般券	親子券	学生券	こども券
前売券	2,000 円	2,300 円	1,000 円	500 円

※乳幼児の入場はできません。

作品募集

防火標語

●応募資格

柳井市、平生町、上関町、周防大島町に在住する65才以上の人

●テーマ

- ①住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの
- ②放火火災防止に関するもの
- ③火災が起こった際、火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
- ④その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く）

●応募期限

11月9日（金）【当日消印有効】

●応募方法

はがきに作品（標語）、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、下記まで郵送してください。

※作品は自作未発表で一人2点まで
 園柳井地区広域消防本部予防課指導係
 〒742-0031 柳井市南町5丁目4番1号

☎（23）7774

やまぐちユニバーサルデザイン大賞

●応募資格

県内に在住または活動の拠点を置く個人（小学生以上）、団体、企業

●作品

- ①誰もが快適で、安心して暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり、ものづくり、情報・サービスの提供などを進めるため、個人および団体・企業が行っている活動（取組）
- ②ユニバーサルデザインに配慮した製品や設備、施設、まち、情報・サービスについて、自らが発案したアイデア

●応募期限

10月31日（水）【当日消印有効】

▼詳細はコチラ▼

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13200/ud/hyousyou.html>

園山口県健康福祉部厚政課地域保健福祉班

☎083（933）2724

「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」

障害の有無にかかわらず、誰もが共に支え合って暮らす「共生社会」の実現を目指して、作文およびポスターを募集します。

◇心の輪を広げる体験作文

●応募資格

小学生以上

●テーマ

障害のある人となない人との心のふれあいの体験

◇障害者週間のポスター

●応募資格

小学生および中学生

●テーマ

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

●応募期限（共通）

9月5日（水）【必着】

▼詳細はコチラ▼

<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/boshu24.html>

園山口県健康福祉部障害者支援課

☎083（933）2765

秋吉台文芸祭 文芸コンクール

11月4日（日）に開催する第6回山口県総合芸術文化祭「秋吉台文芸祭」にあわせ、文芸6分野の文芸コンクールを実施します。

●募集分野

随筆、詩、短歌、俳句、川柳、連句

●テーマ

「私のふるさと」

●募集部門

「家族 de 文芸」部門、子ども部門、一般部門

●応募期限

9月10日（月）【当日消印有効】

▼詳細はコチラ▼

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a19300/bungeisai/index.html>

園秋吉台文芸祭実行委員会（県文化振興課内）

☎083（933）2610

家族や地域の大切さに関する作品コンクール

「家族」で「地域」で見守る「子育て」。あなたのあたたかい気持ちを作品にしてご応募ください。

◇写真部門

●テーマ

- ①子育て家族の力
- ②子育てを支援する地域の力

◇手紙・メール部門

●テーマ

子育てを家族みんなで支えあうことの大切さ、感謝などの思いを伝えるもの、または子育てを社会も応援していくことの大切さを訴えるもの

●応募資格（共通）

小学生以上（写真はプロを除く）

●応募期限（共通）

9月11日（火）【当日消印有効】

▼詳細はコチラ▼

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kazoku/contest/h24/h24contestyoukou.html>

園家族や地域の大切さに関する作品募集事務局

☎0120（375）279

「第16回こども未来賞」

子育てにまつわるさまざまなエピソードをつづったエッセーを募集します。

●応募資格

どなたでも応募できます。

●テーマ

育児で味わう感動や喜び、苦しさやそれを乗り越えたときの充実感、子どもとの生活で感じたこと、育児を支えてくれた人たちのことなど

●応募期限

9月11日（火）【必着】

▼詳細はコチラ▼

<http://info.yomiuri.co.jp/event/2012/06/16.php>

園読売新聞東京本社事業開発部「こども未来賞」係

☎03（5159）5886

事業主の皆様へ 平成 25 年 4 月 1 日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

■問合せ先
ハローワーク柳井
☎ (22) 2661

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。

この法定雇用率が平成 25 年 4 月 1 日から右表のように変わります。

事業主の皆様は、ご注意くださいますようお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成 25 年 4 月 1 日以降
民間企業	1.8% →	2.0%
国、地方公共団体	2.1% →	2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0% →	2.2%

障害者雇用率制度とは…

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務付けています。

この法律では、法定雇用率は「労働者の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも 5 年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。

従業員 50 人以上 56 人未満の 事業主の皆様は特にご注意ください

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員 56 人以上から 50 人以上に変わります。

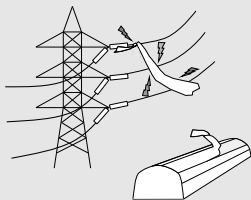
また、その事業主には、次の義務があります。

- 毎年 6 月 1 日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- 障害者雇用推進者を選任するよう努めなければなりません。

突風による 農業用ネットなどの 飛散にご注意を !!

近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施されま



鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたときには、すぐに下記までお知らせください。

— 連絡先 —

中国電力(株) 周南電力所
岩国電力センター送電課

☎ 0827 (41) 1554

かんきつ生産者は ミカンバエ防除の徹底を

ミカンバエはハチに似た大型のハエで、温州みかん、ぼんかん、ゆずやきんかんなど皮の薄いかんきつに卵を産み付け、ふ化した幼虫は内部を食して成長します。

平成 7 年から発生が確認され、現在も被害は拡大しています。かんきつ生産者はミカンバエ防除の徹底をお願いします。

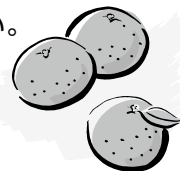
適切な防除で被害を防止しましょう

ミカンバエの産卵時期は 8 月下旬から 9 月上旬で、この時期に専用の薬剤を散布します。なお、産卵した個所に薬剤が付着しないと効果は少ないため、果実全体にかかるように丁寧な散布が必要です。なお、周辺園地への被害拡大を防ぐため、防除できない場合は樹の伐採が必要となります。

※詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

J A 南すおう経済部営農課
☎ (22) 9787



人権コラム

つながり
めぐり

No.20

「自分の都合」



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

夏の屋下がり、孫と一緒に庭の花壇の草抜きをしていました。花壇には、孫と一緒に育てている花が咲き誇り、きれいに咲いたと孫も大喜びでした。

別する大人と違って、どの花も同じようにかわいがることができる幼い子どもの純粋な心にふれたような気がしました。

切です。特に、忠告をされた時などは素直に受け入れられず、反抗的な気持ちかわいてきます。その時に、「そう、よく言ってくれましたね、ありがとう」と言ってみようと思います。

しばらく草を抜いていると、孫が「この花は抜いてもいいの？」と聞いてきました。「それは草だからいいよ」と答えました。すると、「きれいな花が咲いているけど、いいの」と、さらに聞いてきました。孫にとっては、自分が植えた花も雑草の花も、どちらも同じ花壇の花だったのでしょ

この自分勝手な殻を破った気持ちのあり方というものは、どこから生まれてくるのでしょうか。それは相手が、私のために忠告してくださったのだ、と謙虚に受け止めることができる心からだと思います。

この違いは、幼い子どもにはきつとわからないことだと思えます。私たちは、自分の都合で植物を区別し、一方は大切に育て、もう一方は排除しています。このように区

自分にとって都合が良いことをしてもらったり言われたりすると、嬉しくなり、相手に対して好意をもちます。逆に、自分にとって不利なことをされたり言われたりすると、たとえ、それが社会の理になつていたとしても相手に対して嫌な気持ちをもちます。これは、自分勝手な考えが潜んでいるからではないでしょうか。

自分の都合ばかり考えず、謙虚な姿勢で相手の気持ちを大切にしながら日々、生活していきたいものです。

人間としての生活を営んでいく上で、自分だけのことはなく、相手の気持ちを考えることも大

自分勝手な考えが潜んでいるからではないでしょうか。

自分の都合ばかり考えず、謙虚な姿勢で相手の気持ちを大切にしながら日々、生活していきたいものです。



一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ⑥

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

今回は、協働のまちづくりを推進する上で重要な要素の一つである「住民参画」について、また住民参画の方法について紹介していきます。「住民参画」は協働のまちづくりの基礎であり、住民の積極的な町政への参画が、協働のまちづくりの第一歩となります。

Q：住民参画とは？また、どんな方法で住民参画するの？

A：町の基本的な政策や施策等の企画立案から実施、評価という過程を住民の関わりにより実施するというものです。

●住民説明会

住民に対し直接、概要や町の考え方を説明し、住民から幅広くさまざまな意見を聴く必要があるときや住民に理解を求めるときに開催します。

●公募委員

町の基本的な政策や施策等の企画立案段階から、審議会等の委員の選任において、住民からの公募委員を積極的に登用し、幅広く住民の声を町政に反映させるものです。

Thema

住民参画の方法とは？

●住民アンケート

広く住民の意向等を把握するために、設定された項目や設問に対して一定期間内に住民から回答を求めるものです。

●意見募集（パブリック・コメント）

計画等の原案がまとまった段階において、その趣旨や内容等を公表し、広く住民の意見や提案を求め、その意見等を考慮して、計画等の最終案に反映させるものです。

●住民広聴制度

【平成の目安箱】 町政に関して、住民からの意見や提言を文書で町長へ提出してもらい、その意見等に回答する制度です。

【親しみトーク「町長と語る日」】 町役場町長室において、町長が個人やグループからの要請に応じて、町政に対する率直な意見やまちづくりについての意見を聴き、町政運営に活かしていく制度です。

●住民ワークショップ

住民が自由に意見やアイデアを出し合いながら、課題や問題点等を洗い出し、その解決方法を導き出す中で、より良い方策を提案し合意形成を図る方法です。



No. 124

暑中お見舞い 申し上げます。

「言つまいと思えど今日の暑さかな」。猛暑、酷暑、炎暑、熱暑、激暑…と、どの表現も合う今夏の暑さです。どうか皆さん、熱中症への十分な注意をお願いします。

さて、この暑い夏が一層熱くなっています。まずは高校野球山口大会における地元熊毛南高校の大健闘ぶりです。惜しくも夢の舞台にはあと一步届きませんでした。初めのベスト4進出。選手たちのひたむきなプレーと、試合ごとに成長していく姿に町民の期待は熱く膨らみました。大きな感動をありがとうございました。熱い夏の戦いは終わりましたが「人生のスコアボード」はこれから続きます。貴重な経験を糧に、それぞれの夢に挑

熱い夏

戦し続けてください。そして、今は「興奮と熱狂」のロンドン五輪です。世界のトップアスリートたちの技と力に眠れぬ夜が続きます。山口県ゆかりの8選手の応援にも力が入ります。オリンピックは常に、それぞれの時代を反映し、各国が

を国の責務と明記した『スポーツ基本法』が施行されて初めての五輪です。スポーツの原点に戻り、世界の若者が正々堂々戦い、交流し、次世代を担う子どもたちに「夢と感動と勇気」を与える大会になることを願っています。

の対応には不信と不満が募るばかりで、民意が届かない政治の現状に何ともやりきれない思いがします。喝！



獲得するメダルの数は、その時々の「国力」を示してきました。果たして今大会では、焦点の米国、中国の2強対決はどうなるか、また日本の掲げる「金で5位」という野心的目標は達成できるか、話題は尽きません。

ただ、今回はスポーツ振興

り高く、より強く」は五輪の標語ですが、これに「しかし、危ない」の言葉が付け加えられそうです。従来の軍用ヘリに比べ数倍の性能を持つ米軍の垂直離着陸輸送機オスプレイが、地元の反対や抗議もどく吹く風、岩国基地に陸揚げされました。この間の政府

山田健一

補聴器購入費用の一部を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の軽度・中等度難聴児(18歳未満)の言語習得やコミュニケーション能力向上を高めることを目的に、補聴器の購入・修理費用の助成を行います。

●助成額

基準額の3分の2

●主な補聴器の機種と基準額

機種	基準額
軽度・中等度難聴用	52,900円
高度難聴用	
重度難聴用	76,300円

助成を受けるには事前の申請と医師の意見書が必要です。

また、所得制限などの対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先

町役場健康福祉課

☎(56)7115

「窓口封筒」提供業者募集

平生町では、広告掲載事業の一環として、窓口封筒を作成・提供していただける業者を募集します。

●募集物

平生町窓口封筒

●募集対象

窓口封筒を取り扱う業者

●提供期間

平成25年1月1日～12月31日

●募集締切

8月31日(金)午後5時【必着】

※応募多数の場合は抽選

●申込方法

募集期間内に申込書を総合政策課に提出(郵送可)

※申込書は町役場総合政策課に備え付けてあります。また、平生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

■申込み・問合せ先

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1

平生町役場 総合政策課

☎0820(56)7120

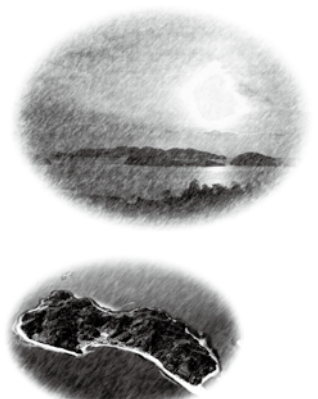


町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの: 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍(除籍・原戸籍)は除く

「ふるさと納税制度」で平生町の応援を

～ふるさと平生応援寄附金のご案内～



「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という想いを形にすることができる「ふるさと納税制度」。

本町では、この制度を活用して平生町に縁のある方々からのご支援を「ふるさと平生応援寄附金」としてお受けし、まちづくりに活用させていただいています。

このたび、帰省シーズンを迎えるにあたり、帰省されたご家族やご親戚、お知り合いの方などに、この制度をご紹介いただきまようようお願いいたします。

「ふるさと納税」をするには？

まずは、平生町公式ホームページ↓
<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/furusato/furusato04.html>
 または、下記問合せ先から、「寄附申込書」をお取り寄せいただき、必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、またはE-mailのいずれかの方法で、下記の申込先までご提出ください。その後、詳細についてご案内いたします。

「ふるさと納税」ってなに？

「ふるさとに貢献したい、応援したい」という納税者が、その「ふるさと」に寄附を行った場合、寄附金額のうち2,000円を超える部分（寄付金額－2千円*）が、所得税や個人住民税から軽減されます。

※軽減される額には上限があります。

詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

ご注意ください！

町では「寄附申込書」を提出された方以外に振り込みなどをお願いすることはありません。「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や振り込み詐欺にはご注意ください。

申込み・問合せ先

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
 平生町役場 総合政策課
 ☎0820(56)7120、FAX：0820(56)7121
 E-mail：seisaku1@town.hirao.lg.jp

日時 平成25年1月13日(日)

受付 午前9時30分～
 式典 午前10時～
 記念写真 午前10時40分～
 記念行事 午前11時～正午

会場 平生町武道館

新成人のみなさんへ

成人式を開催します

●対象になる人

平成4年4月2日～平成5年4月1日までの間に生まれた人で、平生町在住または出身の人
 ●町外に住所（住民登録）のある人

町外に住所（住民登録）のある平生町出身の人で、式典への出席を希望される人は、事前に町教育委員会に電話で申し込んでください。

「二十歳になったの思い」募集

二十歳になったの気持ちの変化、これからの抱負など、思いを伝えてみませんか？

1,000～1,200字程度にまとめて原稿を作成し、氏名・住所・連絡先を必ず明記のうえ、10月末までに町教育委員会へ提出してください。

【提出先】〒742-1102 平生町大字平生村178
 平生町教育委員会 社会教育課

■申込み・問合せ先
 町教育委員会 社会教育課
 ☎(56)6083

●案内状の送付
 「申込時連絡事項」新成人の氏名、生年月日、住所、平生町での住所（旧住所）と世帯主氏名、連絡先など

●案内状の送付
 平生町に住所（住民登録）のある人と事前に申し込みをされた人には、案内状を11月上旬に送付します。

まちの話題

▷メッセージを伝達する田坂さん
▽あいさつ運動
(右…平生中学校、左…佐賀小学校)



社会を明るくする運動

7月3日、第62回社会を明るくする運動推進大会が町役場で開催されました。

大会では犯罪や非行のない地域社会の構築に向けた法務大臣からのメッセージが、保護司の田坂将勝さんから山田町長に伝達されました。

また、7月9日から12日にかけて、町内の小・中学校、高校であいさつ運動を展開しました。

新規就農者を応援

7月6日、大野コミュニティセンターで、「新規就農者のつどい」が開催されました。

当日は、新規就農者をはじめ、農業を営む先輩となる農業委員会の代表者やJAの出荷部会長などの関係者が参加し、就農して感じたことや課題、将来の農業経営に関することなど、さまざまな視点から意見交換が行われました。



乳幼児の救急救命

7月5日、子育て支援センターなかよしハウスで乳幼児のための救急救命講習が行われました。

講師に柳井地区広域消防組合の救急救命士を迎え、乳幼児に対するAEDの使い方や、乳幼児ならではの疾病への対処方法などについての講義が行われ、参加した多くの子育て中のお母さん方は熱心に耳を傾けていました。



中学生がふるさとを体験

7月7日、平生中学校でふるさと体験学習が行われました。

生徒たちは、全18種類の内、各学年に割り当てられた講座の中から、好きなものを自らが選択し、各所でさまざまな体験を行いました。

◁「操船」（場所：佐賀漁港）

3年生が参加。地元の漁師さんの協力で、漁船に乗船し、船の操作や船釣りなどを体験。

▷「金魚ちょうちん」（場所：平生中学校）

2年生が参加。講師の方々の指導により、骨組みから着色まで、制作にかかる全工程を体験。



叙勲 瑞宝単光章

元平生町消防団副分団長の貞政種次さんが、瑞宝単光章（高齢者叙勲）を受章されました。

貞政さんは昭和21年に佐賀村警防団（現平生町消防団）に入団。当時は戦後間もなく、消防施設や機材は不足し、人員や組織体制も不十分な時代でしたが、自治消防団の若い団員として常に第一線で活躍され、数多くの功績を残されました。

その豊富な知識と経験から、昭和57年には第9分団（尾国・小郡地区）の副分団長に推され、分団長と共に、団員の統括、指導、育成などに貢献されました。



表彰 河川海岸活動等表彰

平生町青少年育成町民会議 曾根地区会議が河川海岸活動表彰を受賞し、7月23日、柳井総合庁舎において同会議地区長の堀建太郎さんに柳井土木建築事務所長から感謝状が手渡されました。

この表彰は、地域が一体となつて環境美化に努め、他の模範となる活動を実施している団体に対して山口県土木建築部長から授与されるもので、同会議が毎年春に実施している、子どもたちを中心とした河岸の整備・清掃、自然観察活動「和田川整美と川遊び」が評価されたものです。



△地区長の堀さん
▽活動の様子



町子連 50 周年記念行事 地引き網を体験

7月15日、平生町子ども会連絡協議会主催の地引き網体験が尾国地区の海岸で行われました。

この催しは、同協議会の発足50周年を記念して地元漁協の協力により行われたもので、約90人の子どもたちが参加しました。

みんなで協力してたぐり寄せた網の中はアジやイカなどでいっぱい。子どもたちは、獲れたての魚介類をバーベキューでおいしくいただき、その後は海の恵みに感謝して、海岸の清掃を行いました。



スポーツ大会結果

平生町ソフトボール大会
(7月8日／ハートランドひらお運動広場)

Aブロック 1位 SPS
Bブロック 1位 ホールスターズ



朝から元気にラジオ体操！

7月21日、佐賀地区（場所：佐賀小学校）と曾根地区（場所：思い出広場〔曾根小跡地〕）で、ラジオ体操会が開催されました。

この日は夏休みの初日。各地区内の多くの子どもたちや地域の方々が参加してラジオ体操が行われ、休み期間中の規則正しい生活をスタートさせました。



△佐賀小6年生が前に並んで、みんなのお手本に！



△曾根地区では体操後に盆踊りの練習も！

全国・中国大会出場選手紹介

【敬称略】

高校生

平成 24 年度全国高等学校 総合体育大会（インターハイ）

【競技】フェンシング 男子個人 フルレー
糸田 寛史（柳井高校3年）

【競技】フェンシング 男子個人 サーブル
河村 和弥（柳井学園高校3年）

【競技】アーチェリー 男子団体
桑江 良樹（周防大島高校2年）

【競技】バドミントン 女子ダブルス
辻 瑞貴（柳井商工高校1年）
福本 涼香（柳井商工高校1年）

第 39 回全国高等学校 少林寺拳法大会

【競技】少林寺拳法 女子 団体演武の部
富山 莉奈（柳井商工高校2年）



△前列左端から糸田さん、河村さん、桑江さん、辻さん、福本さん、富山さん
▷大会に向けての抱負（糸田さん）
「自分にとって、最後のインターハイです。みなさんの応援を力に変えて頑張りたいです」



中学生



△前列左端から應湯君、大下君、中本（翔）君、森口君、西岡君、武田君、2列目左端から秋本君、中本（椋）君、川口君、蔵満君
△大会に向けての抱負（秋本君）
「日ごろの成果を発揮して、良い報告ができるように頑張りたいです」

第 20 回ヤングリーグ選手権大会

【競技】硬式野球（中学生）

【チーム名】S Aダイヤモンド

登録名簿 24 人中 3 人が平生中学校

秋本 昌輝（平生中3年）

應湯 亨汰（平生中2年）

大下 将ノ介（平生中2年）

第 13 回中国クラブユース（U-15） サッカー選手権大会

【競技】サッカー（中学生）

【チーム名】F Cクレアーレ

登録名簿 25 人中 12 人が平生中学校

中本 椋（平生中3年）

中本 翔（平生中3年）

川口 大輔（平生中3年）

蔵満 陸人（平生中3年）

武田 航旗（平生中3年）

森口 誉也（平生中3年）

西岡 和馬（平生中3年）

栗 健太郎（平生中2年）

蔵満 秀人（平生中2年）

徳永 蓮（平生中2年）

中本 翔（平生中2年）

根間 光貴（平生中2年）

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

こんにちは保健師です

No.614

熱中症を正しく理解し、

残暑をのりきろう

熱中症とは…

●高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

●「気温が高い」「湿度が高い」などの環境条件と、「体調が良くない」「暑さにまだ体が慣れていない」などの個人の体調による影響とが重なることにより、熱中症の発生が高まります。

●屋外で活動している時だけでなく、室内で特に何もしていかなくても熱中症が発生し、救急搬送されたり、死亡する事例が報告されています。

熱中症の予防法…

●こまめに水分・塩分を補給

●外出時の工夫
日傘・帽子の着用／日陰の利用／こまめな休憩／涼しい服装

●室内環境の工夫

扇風機やエアコンを使った温度調整／すだれ・打ち水・遮光カーテン・こまめな換気

注意していただきたいこと…

熱中症のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。

のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調節をするように心がけましょう。

熱中症になったときの処置…

●意識があるとき、反応が正常なとき

涼しい場所へ避難させる↓
衣服を脱がせ、身体を冷やす↓
水分と塩分を補給する↓
※水を自力で飲めない、または症状が改善しない場合は直ちに救急隊を要請しましょう。

●意識がない、反応がおかしいとき

救急隊を要請する↓涼しい場所へ避難させる↓衣服を脱がせ、身体を冷やす↓医療機関に搬送する

熱中症情報に関するホームページ

●熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレット・カード、暑さ指数（WBGT）予報ほか

◆熱中症情報【環境省】

http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/

◆熱中症予防情報サイト【環境省】

<http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>

●天気予報、気象情報、異常天候早期警戒情報ほか

◆熱中症に注意【気象庁】

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kurashi/nettsu.html>

◆異常天候早期警戒情報【気象庁】

<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

●健康のために水を飲もう推進運動

◆健康のために水を飲もう推進運動【厚生労働省】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>

●職場における熱中症予防対策

◆職場における労働衛生対策【厚生労働省】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei02.html>

●全国における熱中症傷病者救急搬送に関する情報

◆熱中症情報【消防庁】

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html



おすすめメニュー

鮭ポテト

平生町食生活改善推進協議会

《材料》 4人分

甘塩鮭	3切れ	A
塩、こしょう	少々	玉ねぎのみじん切り 大さじ2
じゃが芋	4個	パセリのみじん切り 大さじ2
小麦粉		スキムミルク 大さじ2
サラダ油	大さじ2	塩 小さじ2/3
レタス	適宜	こしょう 少々

《作り方》

- ①じゃが芋はゆでてつぶす。Aを加えて混ぜ合わせ、12等分し小判形にまとめる。
- ②鮭は骨と皮を除き、1切れを4等分に切り、塩、こしょうをふる。手にひらにラップを広げて①をのせ、中心に鮭1切れをおいてラップの上から押え形を整える。全体に小麦粉を薄くまぶす。
- ③フライパンを中火にかけて油をひき、鮭を下にして②を入れる。焼き色がついてきたら裏返してふたをし、2分ほど蒸し焼きにする。器に盛り、レタスを添える。

今年も夏の夜を彩るまち・
むら盆踊り大会が、8月18日
(土)に中央公民館前広場で開か
れます。炭坑節からサンバま
で、みんなで一気に踊りぬき
たいものです。数えてみれば、
盆踊り大会も今年で9回目、
年ごとに盛り上がってきました。
この大会の主催が、まち・
むらふるさとづくりの会なの
です。

この会は、地域づくりや地
域による青少年育成が叫ばれ
始めた平成15年に誕生しまし
た。そのきっかけは、「まち・
むら地区にある中央公民館
が、利用者主体の運営になっ
ていて、まち・むら地区の公
民館として地域に十分機能し
ていないのではな
いか。なんとか中央
公民館を核としてま
ち・むらの絆づくり
をしていかなければ
…」という思いから
でした。すぐにまち・
むらの住民が公民館を
中心に運営を進めてい



くのは難しいので、
まずは中央公民館利
用者協議会の組織に
所属しながら活動を
進めることにしま
した。
初代の会長は、
長安宏和さん、本
年度からは、2代
目の会長を武内尊徳さんが引
き継いでいます。役員14人は、
心一つにして地域のため
に、子どもたちのためにと頑
張っています。
年間の主な活動を紹介しま
すと、まず5月に中央公民館
まつりのステージ発表に手品
で出演します。そのために月
に2回集まっては練習を重ね
ています。
そして8月、一
大イベントのま
ち・むら盆踊り大
会を開催します。
実行委員会を立
ち上げ、計画を
練っての実施で
す。

◆連絡先◆
まち・むらふるさとづくり
の会事務局（中央公民館内）
☎（56） 5320
■問合せ先
町教育委員会 社会教育課
☎（56） 6083

No.202

生涯学習推進だより

～絆づくりをめざして～

まち・むらふるさとづくりの会



平生町生涯学習推進マスコット
「マニベット」



年末にはクリス
マスパーティーを
行います。各グル
ープのケーキデコ
レーション体験に、
子どもたちの目が輝
きます。
年が明けて、1月
にはどんど焼き。一
年間の健康を願って
の火祭り。恒例の豚汁が心を
和ませます。伝統行事の継承
も図っているまち・むらふる
さとづくりの会です。
会では今、まち・むらの活
性化・絆づくりのために力を
貸してくださる方を募集して
います。みなと一緒に活動
しようと思う方は、事務局ま
でお声を掛けてください。

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎（56）2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

最新47都道府県危険度マップ
稲垣 秀樹 著

《児童書》

ゆっくりおやすみにじいろのさかな
マーカス・フィスター 作
かえるのそらとぶけんきゅうじょ
村上 勉 作
ふたごのしろくま
あべ 弘士 作
みづかなしぜんではやくちことばむしのまき
平田 昌広 作
ギモンかいけつ! でんじろう先生の実験教室
米村 でんじろう 監修

休館日

8月… 20日(月)、27日(月)、31日(金/月末整理日)
9月… 3日(月)、10日(月)

話題の本

『冥土めぐり』

鹿島田真希 著（河出書房新社）

裕福だった過去に執着し、借金を
重ねる母と弟。一族の災厄から逃
れたはずの奈津子
だが、突然、夫が
不治の病にかかる。
だがそれは、奇跡
のような幸運だっ
た…。第147回芥
川賞受賞作品。



図書館 だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

月と雷

角田 光代 著

海賊とよばれた男（上・下）

百田 尚樹 著

感動する授業

朝日新聞夕刊フィーチャー編集 編著

夏とごはん

渡辺 有子 著

シリーズ

正しい知識で 安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

健康食品の電話勧誘について

相談

昨日、電話で健康食品の購入を長時間勧誘され、断りきれずに承諾してしまいました。高額なのでやめたいのですが可能でしょうか。

アドバイス

無条件で解約できるクーリング・オフの対象となりますので、速やかに手続きをしましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

健康食品の悪質な電話勧誘販売が後を絶ちません。見知らぬ業者からの突然の電話には注意が必要です。長時間の勧誘やしつこいトークには、迷惑であることをはっきり伝えて断りましょう。試供品を勧められても、本当に必要かどうかよく考えましょう。また、健康食品は、医学的な「効果・効能」をうたうことが禁じられています。「病気が治る」などと勧誘するときは、特に注意が必要です。

もし、電話勧誘で断りきれずに購入してしまった場合、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフの対象となります。健康食品は、消費したときなどはクーリング・オフの適用除外となる場合もありますが、適用されるかどうかを迷わず、速やかに下記の機関などに相談しましょう。

■相談連絡先

県消費生活センター ☎083(924)0999

町役場経済課 ☎(56)7117

柳井警察署だより



9月11日は「警察相談の日」

「警察の相談ダイヤル #9110」

警察では、県警本部の「警察総合相談室」、警察署の「警察安全相談係」に相談員を配置して、「事件や事故に至ってはいないが、不安や危険を感じている」といった犯罪被害の未然防止に関するものなど、県民のみなさんの安全と平穏に関する相談に応じています。

●一人で悩まず、まず相談を！

防犯のことや交通のこと、家庭内の暴力や子供の非行、ストーカーなど身近な問題・不安 etc、一人で悩まずに、まず、相談してください。

相談者の秘密は固く守られますので安心して相談できます。

警察総合相談室（警察本部）

【プッシュ回線の電話、携帯電話・PHS用】

☎#9110

【ダイヤル回線用】

☎083(923)9110

柳井警察署 警察安全相談係

☎0820(23)0110

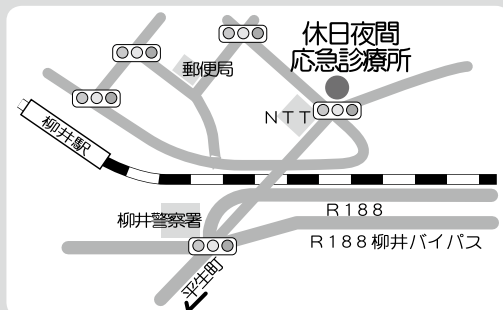
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001(下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時～12時 (午前11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません
		午後7時～10時 (午後9時30分まで)

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：8月18日(土) 午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

全国一斉 高齢者・障害者の
人権あんしん相談 強化週間

高齢者・障害者虐待などでお困りの人はいらっしゃいませんか？ 山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題で悩んでいる人からの電話相談を、時間を延長してお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

- 電話番号 0570(003)110
- 実施期間 9月10日(月)～9月16日(日)
- 受付時間 平日 午前8時～午後7時
土・日 午前10時～午後5時

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
9月12日(水) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
9月12日(水) 10:00～10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
9月12日(水) 10:30～11:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
9月13日(木) 13:00～16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
9月12日(水) 14:00～16:00、17:00～19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
8月24日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
9月18日(火) 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～11時

☎#8000 または ☎083(921)2755(携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(6月) 資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	3	0	0	266
平生町内	1	0	0	29

月間交通事故発生状況

(6月) 資料：柳井警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	20	133	0	22
平生町内	0	25	0	0

まちの人口

世帯数 5,601 世帯(－13)
人口 12,926 人(－23)
6月30日現在の住民
基本台帳記載人口。
うち男 6,153 人(－8)
()内は前月対比。 女 6,773 人(－15)

今月の納税【8月】

納期限8月31日

町県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問	税務課【町税】	☎(56)7114
合	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
先	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 かもめの水兵さん 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

●試験期日 11月1日(木)

●試験場所 山口県教育庁(山口市)

●試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

●願書受付期間 8月17日(金)～9月4日(火)

※受験資格・出願書類など、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先 山口県教育庁義務教育課
☎083(933)4600

危険物取扱者試験

消防法では、一定量以上の危険物(ガソリン、灯油など)を取り扱う施設には、危険物取扱者を置くこととされています。

●試験種類 危険物取扱者試験

(甲種・乙種・丙種)

●試験日 11月18日(日)

●場所 県内各市(柳井市では「乙種第4類」の試験あり)

●受験資格 甲種以外は誰でも

●願書受付期間 8月31日(金)～9月14日(金)

◇準備講習会(定員40人)

●対象 乙種第4類受験者

●日時 10月18日(木)、19日(金)

●場所 柳井市文化福祉会館

●受講料 危険物安全協会会員5500円、非会員8500円

※受験願書、受講申込書は最寄りの消防機関に備え付けています。

●問い合わせ先 柳井地区広域消防本部予防課
☎(23)7774

海上保安大学校学生募集

●受験資格 平成22年4月1日以降に高校を卒業(見込み含む)した人

●第1次試験日 11月3日(土)、4日(日)

●受付期間 9月3日(月)～11日(火)

※申込方法など、詳しくはお問

い合わせください。
●問い合わせ先 国第六管区海上保安本部総務部人事課
☎082(251)5111

お知らせ

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

外地などで勤務経験があり、慰労給付金などを受給されておらず、過去に書状を受けていない人に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈します。

●請求期限 平成25年3月31日(日)

●請求方法 町役場健康福祉課へ備え付けの請求書類を提出してください。

●問い合わせ先 国総務省大臣官房総務課管理室業務担当
☎03(5253)5182

講座・講習

パソコン・社会保険事務補助講習

●対象 就職を希望する55歳以上で、ハローワークに求職登録をしている人

●期間 9月20日(木)～10月2日(火)の間の土日を除く9日間 午前9時30分～午後5時

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 パソコン(ワード・エ

クセル)の基礎操作および、社会保険・労働関係法規などの知識と手続きの習得

●受講料 無料

●募集人員 20人(応募者多数の場合は選考)

●申込期限 9月5日(水)【必着】

●申込方法 はがきに講習名(会場名)・住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・生年月日・電話番号・ハローワークの求職番号を記入のうえ、お申込みください。

●問い合わせ先 国公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会
〒753-0074 山口市中央4丁目3番6号
☎083(921)6070

就職相談会・支援講座

◇就職無料相談会

【内容】ニートや引きこもり、不登校の高校生や中退者を対象にした臨床心理士・キャリアカウンセラーによる個別相談会

【対象】おおむね15歳から40歳未満で現在働いていない人およびその保護者

【日時】毎月第4水曜日 午前10時～(1回40分の予約制)

◇就職支援講座

【内容】就職に向けての履歴書作成や面接練習、コミュニケーションスキルの向上を目的としたキャリアアカウンセラーによる講座

【対象】おおむね15歳から40歳未満で現在働いていない人

【日時】毎月第2・4木曜日 午後

-----< 以下は広告欄です >-----

1時30分～3時（予約制）
●場所（共通） 柳井市中央公民館
●団員しゅうなん若者サポートステーション

☎0834（27）6270

安全衛生講習会

◇ガス溶接技能講習

●日程（場所）【学科】9月7日（金）（ホテル松原屋）【実技】9月8日（土）（東部高等産業技術学校）

●申込期限 8月24日（金）

◇フォークリフト運転技能講習

●日程（場所）【学科】9月11日（火）（ホテル松原屋）【実技】9月12日（水）～26日（水）の内3日間（鋼鉄工業（株）玉鶴工場）

●申込期限 8月24日（金）

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）【学科】9月24日（月）～25日（火）（ホテル松原屋）【実技】9月26日（水）～28日（金）の内1日（鋼鉄工業（株）玉鶴工場）

●申込期限 9月14日（金）

◇小型移動式クレーン運転技能講習

●日程（場所）【学科】10月4日（木）～5日（金）（ホテル松原屋）【実技】10月9日（火）～11日（木）の内1日（東部高等産業技術学校）

●申込期限 9月21日（金）

◇アーク溶接等の業務に係る特別教育

●日程（場所）【学科・実技】10月13日（土）～14日（日）（東部高等産業技術学校）

●申込期限 9月28日（金）

●団員（山口県労働基準協会下松支部）

☎0833（41）3510

イチジク栽培説明会

イチジクの栽培に興味のある人を対象とした説明会です。

●日時 9月1日（土）午前10時～

●場所 J A南すおう本所（柳井市）

●内容 J A南すおう管内のイチジク栽培の状況、栽培方法、年間の作業概要、経営状況の紹介など

※参加を希望される人は、事前にご連絡ください。

●団員 J A南すおう経済部営農課

☎（22）9787

相談

「杭の日」無料相談会

9月1日を「杭の日」とし、表示登記に関する無料相談会を行います。

●日時 9月3日（月）午前9時～午後3時

●場所 山口県地方務局岩国支局、周防大島町役場大島庁舎

●相談内容 土地（分筆・合筆、地目変更、土地の境界など）、建物（新築・増築、取り壊しなど）

●相談員 山口県土地家屋調査士会会員

●団員 山口県土地家屋調査士会

☎083（922）5975

司法書士無料

成年後見相談会

●対象者

①認知症や知的・精神障害などにより、判断能力が不十分な人

②将来、判断能力がなくなつたらどうしようかと不安がある人

③①、②の人を支える家族や支援者など

●内容 成年後見に関する相談

●訪問相談（要予約） 9月1日（土）～30日（日）の期間内で、相談者が希望する日時・場所に相談員が訪問します。

●予約受付期間 8月20日（月）～9月28日（金）

※予約方法など、詳しくはお問い合わせください。

●団員 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山口支部

☎083（924）5220

イベント

人権ふれあい

フェスティバル

●日時 8月25日（土）午前10時～午後3時

●場所 シンフォニア岩国

●内容 表彰式、ふれあいコンサート（原田侑子）、講演「夢中になることの素晴らしさ」（映画監督 佐々部清）、福祉の市、ふれあいシアターなど

●団員 山口県環境生活部人権対策室

☎083（933）2810

海上自衛隊イベント

◇ふれあいコンサート

●日時 9月15日（土）午後2時30分～

●場所 シンフォニア岩国

●内容 海上自衛隊呉音楽隊によるコンサート（要入場券）

◇岩国航空基地祭

●日時 9月16日（日）

●場所 海上自衛隊岩国航空基地

●内容 航空機の体験搭乗（要搭乗券）、航空機展示、シミュレーター体験など

●注意事項 基地入門検査を受ける場合がありますので、パスポートや運転免許証などの身分証明書を持参してください。

※入場券・搭乗券の申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●団員 海上自衛隊岩国航空基地広報室

☎0827（22）3181

熊南祭（ゆうなんさい）

●日時／内容

①9月1日（土）午前8時40分～正午（体育館のみ一般公開）／放送部・吹奏楽部によるステージ発表

②9月2日（日）午前8時40分～午後2時（一般公開）／ビデオ上映、文化部展示、お茶会、カラオケ大会、模擬店

●団員 熊毛南高等学校（担当…久保）

☎（56）3017

＜ 以下は広告欄です ＞

まちのかレンダー

《8月16日～9月15日》

8 月

16 (木)	
17 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
18 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) まちむら地区盆踊り大会 (19:00 / 中央公民館)
19 (日)	大野公民館工作教室 (9:00)
20 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
21 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター) 人権学習講座 (13:30 / 勤労青少年ホーム)
22 (水)	人権学習講座 (13:30 / 勤労青少年ホーム)
23 (木)	人権学習講座 (13:30 / 勤労青少年ホーム)
24 (金)	離乳食学級 (10:00 / 保健センター)
25 (土)	体育館開放日 (午前中) あいあむフェスタ (11:00 / ふれあいまちづくりセンター 〈あいあむ〉)
26 (日)	3世代交流かかしづくり (9:00 / 勤労青少年ホーム)
27 (月)	保健センター開放日 (13:00)
28 (火)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 / 大野コミュニティセンター)
29 (水)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 / 佐賀公民館)
30 (木)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 / 保健センター)
31 (金)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 / 保健センター)

9 月

1 (土)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 / 保健センター)
2 (日)	
3 (月)	幼稚園、小・中学校始業式 胃がん・大腸がん検診 (7:30 / 保健センター)
4 (火)	
5 (水)	
6 (木)	3歳児健診 (13:30 / 保健センター)
7 (金)	
8 (土)	体育館開放日 (午前中)
9 (日)	平生中学校秋季大運動会
10 (月)	母親学級 (9:30 / 保健センター) 人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
11 (火)	あすなる会(介護者家族の会)(13:00 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
12 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
13 (木)	
14 (金)	
15 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 高岡雪乃



ポスター最優秀作品

平生中学校3年 新原 瞳

手をとりあい
みんなでつくる
ゆたかな平生

標語最優秀作品

「ゆたかなまちをつくらねえ」
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時平成23年度のもので



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平成24年度特別展示
「船の模型」展

【開催期間】 9月9日(日) まで
【会 場】 町歴史民俗資料館付属展示室 【開館時間】 午前9時～午後4時
【休館日】 8月13日(月)、20日(月)、27日(月)、9月3日(月)